様式第１号（第９条関係）

ネーミングライツ事業申込書（提案書）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 年　　月　　日  　日向市長　　様  申込者  所在地  名称  代表者氏名　　　　　　　　　　　　　　　(※）  　　　　　　　　　　　　　　　　※事業者等の代表者が自署しない場合は、記名押印してください。  　日向市ネーミングライツ事業について、次のとおり関係書類を添えて申し込みます。 | | | | |
| 応募施設・イベント名 |  | | | |
| フ　リ　ガ　ナ  愛称 |  | | | |
| 愛称の理由 |  | | | |
| 命　名　権　料 | 金　額 | 年　　　　　　　　　　　円（税込み） | | |
| 物　品 |  | | 円相当 |
| 役　務 |  | | 円相当 |
| 希望契約期間 | 年　　月　　日　～　　　　年　　月　　日（　　年間） | | | |
| その他特記事項 | 裏面のとおり | | | |
| 連絡先 | 担当者氏名 | |  | |
| 電話番号 | |  | |
| メールアドレス | |  | |

|  |  |
| --- | --- |
| その他特記事項 | 選定の参考にさせていただきますので、ＰＲ等を記入してください。 |
| ・希望条件  ・応募の動機  ・施設等の魅力向上  ・地域貢献・地域活性化等 | |

様式第２号（第９条関係）

|  |  |
| --- | --- |
| 年　　月　　日  ネーミングライツ事業応募資格に係る誓約書兼同意書  　ネーミングライツ事業の応募申請に当たり、以下の(１)～(13)に該当しないことを誓約し、(14) ～(17)について同意します。  　この誓約が事実と相違することが判明した場合は、日向市が行う一切の措置について異議の申立ては行いません。 | |
| 対象施設等名 |  |
| フリガナ  愛称 |  |

(１)　法人（法人でない事業者等にあっては、構成員に法人がいる場合の当該法人も含む。）の事業者等にあっては、罰金の刑に処せられ、その刑の執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から５年を経過しないもの

(２)　国及び地方公共団体から指名停止措置を受けているもの

(３)　市税等（国税、県税を含む。）を滞納しているもの

(４)　暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下この号に同じ。）又はその構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む。）若しくは暴力団の構成員でなくなった日から５年を経過しない者の統制下にあるもの

(５)　風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第２条に規定する営業を営むもの及び当該営業に類する事業を行うもの

(６)　貸金業法（昭和58年法律第32号）第２条第１項の規定による貸金業を行うもの

(７)　法律に定めのない医療類似行為を行うもの

(８)　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく更生手続開始の申立てをしているもの及び申立てがなされているもの

(９)　破産法（平成16年法律第75号）に基づき、破産の申立てがなされているもの

(10)　市の公共機関としての社会的な信頼性及び公平性を損なうおそれのあるもの

(11)　賭け事に係る業種に属する事業を行うもの

(12)　あん摩マツサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律（昭和22年法律第217号）及び柔道整復師法（昭和45年法律第19号）に定める施術所を開設した法人以外のもので、手技、温熱、電気、光線等の療術行為を行う業種に属する事業を行うもの

(13)　政治性又は宗教性のあるもの

(14)　日向市ネーミングライツ事業実施要綱を遵守すること。

(15)　日向市が必要に応じて関係機関に税情報や暴力団情報の調査又は照会を行うこと。

(16)　日向市が必要に応じて関係機関との協議の際に応募者の情報を共有すること。

(17)　命名に起因する事故、損害賠償等があった場合は、私どもの責任において解決します。

　日向市長　　様

申込者

所在地

名称

代表者氏名　　　　　　　　　　　　　　（※）

（※）事業者等の代表者が自署しない場合は、記名押印してください。